

仙台市食品の安全性確保に関する基本方針 改正の概要

【1頁】

「I 基本方針策定の趣旨」の一部改正

施策の背景となる食品安全の現状を追記しました。基本方針の中身や方向性は変わりません。

【2頁】

SDGsと施策の関係性の追記

本基本方針とSDGsの目標との関係性を追記しました。

《関連するSDGsの目標》

- 目標2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- 目標3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 目標6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 目標12 持続可能な生産消費形態を確保する
- 目標17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

【4頁～17頁】

別紙「各施策の担当課」の作成

施策の体系と担当課の関係が分かりやすいように、施策の担当課を別紙の表に整理しました。

【その他】

食中毒調査支援システム(NESFD)の更改による修正、SDGsの用語解説の追記等、所要の文言整理を行いました。